

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 中国財務局長

【氏名又は名称】 有限会社ティーワン  
代表取締役 田中 節子

【住所又は本店所在地】 広島市西区己斐本町一丁目21番4号

【報告義務発生日】 平成25年6月10日

【提出日】 令和6年11月14日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項なし(本提出書類は過去に大量保有報告書(報告義務発生日:平成25年6月10日、提出日:平成25年6月13日)として提出した内容であるが、訂正の必要が生じたため、大量保有報告書として訂正後の内容で記載したものである。  
訂正箇所は、提出者及び共同保有者の総数並びに共同保有者1(田中宏典)の追加である。)

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大和重工株式会社
証券コード	5610
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社ティーワン
住所又は本店所在地	広島市西区己斐本町一丁目21番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月1日
代表者氏名	田中 節子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所 弁護士 荻野敦史 / 同 岡部洸志 / 同 四方岳
電話番号	03-6438-5511

#### (2)【保有目的】

安定株主として長期保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項は、ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	855,040		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 855,040	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		855,040
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月10日現在)	V	1,358,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年6月10日	株券(普通株式)	295,040	2.17	市場外	取得	71

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項は、ありません。
--------------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	65,087
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	65,087

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田中 宏典
住所又は本店所在地	広島市西区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	大和重工株式会社
勤務先住所	広島市安佐北区可部一丁目21-23

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所 弁護士 荻野敦史 / 同 岡部洸志 / 同 四方岳
電話番号	03-6438-5511

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	691,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 691,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		691,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月10日現在)	V	13,580,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.09

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 有限会社ティーワン  
 (2) 田中 宏典

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,546,240		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,546,240	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,546,240
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月10日現在)	V	13,580,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
有限会社ティーワン	855,040	6.30
田中 宏典	691,200	5.09
合計	1,546,240	11.39